



第319号

★発行所 佐賀県神社庁  
 庁長 永代 龍三郎  
 佐賀市川原町八番二七号

★メールアドレス  
 hizem.sagaken-j-chou  
 @stnre.ocn.ne.jp



# 就任挨拶

佐賀県神社庁長 永代 龍三郎

此の度、佐賀県神社庁の役員改選にあたり、役員会の推挙、支部長会の推薦を経て、協議員会に於いて神社庁長に選任されました。素より浅学非才ではありますが重責を引き受ける事に致しました。

人は適材適所での任を行うものですが、自分自身が庁長として適任だとは思っておりません。

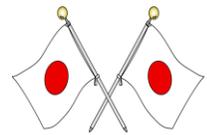
ですが、ただ次を見据えた年齢になつた事は事実です。数年間の役員経験の基に神社庁運営にあたりたく存じます。宜しくご指導ご鞭撻をお願い致します。

さて、今年には昭和百年、終戦八十年

と言う節目の年にあたり、英霊顕彰運動と靖國神社ならび護國神社参拝勸奨と合わせて、昭和を振り返るような内容の研修等を行いたく思います。

また、皆様も危惧を感じておられる式年遷宮の基盤となる神宮大麻頒布は減少傾向に有り、このままいけば令和十五年に齋行される御遷宮に影響をもたらします。

一年間を通しての社頭頒布に御協力頂きますよう節にお願ひ致します。昨年天皇陛下より御聴許を拝し、山口祭、木本祭の御治定に続き、今年二月御杣山の御治定がなされ、六月



祝祭日には国旗を掲げましょう

に御杣始祭が齋行されます。

着々と御準備が成されております。各県には近々財団法人としての認可を受け奉賛本部が設置されます。県内各支部神社を通して奉賛活動が始まりますので諸準備の件、宜しくお願ひ申し上げます。

新年度を迎え各神社では諸祭事が新しい総代会にて運営される事と存じますが、神社庁でも神職並びに県総代会の新しい役員が支部長会及び協・評議員会において承認されました。

任期中、宜しく御協力頂きますことをお願ひ申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

\*永代 龍三郎

昭和三十年七月二十六日生  
 杵島郡白石町 妻山神社司宮

役員改選報告

佐賀県神社庁

庁長	永代龍三郎
副庁長	村田直敏
理事	佐野安正
全	川浪勝英
全	宮崎浩司
全	鍋島朝寿
全	松中浩泰
全	岡本長世

佐賀県神社総代会

会長	谷口優
副会長	垣内利秋
全	三谷英史
全	村田直敏
理事	平川哲男

※何れも任期は令和七年四月一日

〜令和十年三月三十一迄

※監事・総代会理事は後日報告

神社庁長退任挨拶

前佐賀県神社庁長 徳久 俊彦

この度、神社庁長を退任させて頂きました。

総代会長就任挨拶

武雄神社総代会長

谷口 優

思い返せば、初めて役員を仰せつかったところ、不意に副庁長という事で大いに戸惑いましたが、当時の東庁長・武雄副庁長の御指導、又役員の協力の下、何とか私の役員人生がスタートし、三年後は凶らずも神社庁長に選任され、二期六年を務めさせて頂きました。

この間、御大典の慶事から始まったものの、その後はコロナウイルス感染症対策、自然災害への対応等で神事・行事が思うようにいかず弱音を吐いた時期もありました。

しかしながら、これまで務め上げることが出来たのは、役員を始め事務局、そして県内神職の方々の指導・御協力・御奉仕のお蔭でした。

その最たるものが九州各県神社庁連合会神職総会の当番県でした。全国で沖縄県に次ぎ神職数が少ない佐賀県で開催でき、九州内多数の同志を迎えることができたのも皆さん方のおかげでした。心から感謝申し上げます。

これからは一神職(旧村社の)として佐賀県の神社界に御恩返しをしたいと思っています。

任期中、洵にありがとうございます。

皆様には平素より当会の運営に御協力を賜り先ず以て御礼を申し上げます。此の度、佐賀県神社総代会、会長の任をお引受けさせて頂くこととなりました谷口と申します。

歴代会長のお人柄と御功績に比べれば、まだ及ばない点多々あるかと存じますが、神社界発展の為、日々の奉仕を通して力を尽くして参る所存でございますので、県内の神職を始め神社関係皆様におかれましては、任期中何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、本年は昭和百年、終戦八十年の節目にあたります。そのような時にあって、私も神社に御奉仕するものとしては、先人達の不断的努力によって、現在の国の姿が作り上げられているということ強く再認識しなければなりません。

戦後八十年の内に世の中は大きく変わりました。時代に即して物事が進んでいくことは当然ですが、日本人の精神に宿る感謝や畏敬の念、伝統・文化を愛す

る精神といったものは無くしてはならないものと考えますし、日本人の心の中には潜在的に備わっているものと思えます。

今年、そうした節目にあたり、多くの方々が靖國神社や護國神社、延いては地域の神社に参拝されることを心から祈念するものであります。

私どもも神社庁の皆様と共に斯界の発展に微力を尽くして参りたいと存じますので、御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、県内各御社頭益々の御隆昌と、皆様の御健勝とを祈念致し、簡単ではありますが就任の御挨拶とさせていただきます。

**総代会長退任挨拶**

前総代会長 南里 和幸

此の度、三年の任期が満了し、佐賀県神社総代会長の職を退任することとなりました。

在職中は県下神職の皆様、総代会関係の皆様のご支援とご協力により、大過なく過ごすことができ、心から感謝申し上げます。

思えば宮原岩政前会長からバトンを

受け継ぎ、総代会を背負っていくことへの不安はありましたが、神社庁総代会の役員さんや事務局の方々によく支えられ務めを果たすことができたのではないかと思います。

また、その間、県内神社の例祭に参列させて戴き、全国の神社を巡拝できたことは、大変嬉しくもあり有難いことで、多くの気付を得ることができました。

日本各地にはその地域で大切に維持されてきた神社があり、そこに根付く文化を多くの人が今も尚、守り受け継いでいらつしやいます。

神社を取り巻く環境は今後一層厳しくなると存じますが、この役職を離れても神社や地域の発展を祈り、変わらず崇敬の念を持って尽くして参りたいと存じます。

地元乙宮神社役員から始まり、総代会小城地区支部長、神社庁監事、総代会役員と長きに亙って皆様にはお世話になりました。

これまで御縁を戴きました方々に心より感謝申し上げ、退任の御挨拶に代えさせて戴きます。

**行事予定**

**四月**

十日 中・四国、九州神社庁長連絡会 於明治記念館

十一日 松原神社例祭

十二日 佐賀縣護國神社大祭前夜祭

十三日 佐賀縣護國神社春季例大祭 (～十四日)

十六日 九州地区神社本庁評議員会 (～十七日) 於大分市

二十一日 第六十四回佐賀県神社関係者大会 於東与賀文化ホール

二十八日 役員会 於神社庁

二十九日 唐津神社春季例大祭

**五月**

十三日 九連総会前夜総会懇親会

十四日 第七十六回九連総会 於大分市

二十日 全国神社総代会役員会・代議員会 於神社本庁

二十一日 國學院大學協議員会

二十二日 表彰式 於明治記念館

二十三日 神社本庁評議員会 (第一日)

二十四日 神社本庁評議員会 (第二日)

二十四日 神社本庁評議員会 (第三日)

班幣式

神社本庁長会 於神社本庁

## 佐賀県神社庁 支部長会・協議員会開催

去る三月七日(金)午前十一時より神社庁二階会議室において、佐賀県神社支部長会が開催された。

冒頭、徳久神社庁長の挨拶があり、村田副庁長が座長となり議事が進められた。

議事は①令和七年度佐賀県神社庁事業計画(案)について、②令和六年度神宮大麻頒布状況及び神宮神徳宣揚費支部交付額の件、③令和六年度神社庁賦課金について、④令和七年度佐賀県神社庁一般会計歳入歳出予算(案)について、⑤任期満了に伴う神社庁役員の改選について⑥令和六年度神宮大麻返戻数及び令和七年度請求数について、⑦神宮大麻頒布優良表彰候補者の内申について、⑧第六十三回神宮式年遷宮に向けた事務日程報告、⑨靖國神社・護國神社参拝勸奨の件、⑩第六十四回佐賀県神社関係者大会について、⑪第二十七回参議院議員通常選挙について、⑫その他についてそれぞれ討議し、同日午後より開催の神社庁協議員会に提出する議案の審議及び役員改選に際しては永代副庁長を次期庁長に推薦することを前会一致で決

議した。

また、同日午後二時より平和会館三階「神殿の間」において定例協議員会を開催。神殿を拝礼の後、

永代副庁長が開会を宣し、徳久神社庁長が挨拶。次に栗原議長並びに溝上副議長が登壇し、議長が議

事を進めた。諸般の報告の後、議事録署名人が指名され、▽議案第一号 令和七年度佐賀県神社庁事業計画(案)の件、▽議案第二号 令和七年度佐賀県神社庁一般会計歳入歳出予算(案)の件、▽議案第三号 任期満了に伴う神社庁役員改選の件、議案第四号 その他の件まで順次上程。

令和七年度の予算審議では、主に継続する事業は継続した上で、英霊顕彰事業や次期遷宮を見据えた事柄にも対応するなど、通常と臨時の業務双方への対応を来期の役員が円滑におこなえるよう予算を編成した旨、徳久庁長が大綱を申し述べた。

その後は詳細な予算案を事務局が説明、議員からは異議は出されず事業計画



案と予算案は何れも承認となった。

次の議案第三号「任期満了に伴う神社庁役員改選の件」では、先ず次期庁長から審議され、現副庁長の永代龍三郎氏が神社庁役員会、支部長会で推薦されたことを事務局が報告。議場に諮ったところ異議なく承認された。

併せて理事選出については、予め各ブロックや別表神社より選出された候補者について審議、こちらも異議なく承認となった。

正副議長降壇後の報告事項では、①令和六年度神宮大麻頒布状況報告の件、②靖國神社・護國神社参拝運動勸奨の件、③第六十四回佐賀県神社関係者大会について事務局が報告、その他では神政連県本部、村田本部長が夏の参院選への協力を呼びかけ全ての議事が終えられた。納めには村田副庁長が閉会の辞を述べ、散会となった。

◇当日上程された議案の審議結果◇

▼議案第一号

令和七年度佐賀県神社庁事業計画(案)の件：原案通り承認

▼議案第二号

令和七年度佐賀県神社庁一般会計

歳入歳出予算書(案)の件：原案  
通り承認

▼議案第三号

任期満了に伴う神社庁役員改選  
の件

- ▽庁長 妻山神社宮司 永代龍三郎
- ▽理事 佐嘉神社宮司 佐野 安正
- ▽理事 堀江神社宮司 松中 浩泰
- ▽理事 賀茂神社宮司 岡本 長世
- ▽理事 祐徳稻荷神社宮司 鍋島 朝寿

▽副庁長二名と残る理事の選出につ  
いては新役員会に付託することの  
附帯決議がなされた。

●臨時新役員会を開催

三月七日、神社庁協議員会終了後、永  
代新庁長以下新役員は二階会議室で臨  
時新役員会を開催した。

会議は協議員会で付託された事項に  
ついて協議、先ず永代新庁長より指名理  
事を村田直敏氏にしたいとの発言があ  
り、一同はこれを諒承。村田氏も協議に  
加わり、次に副庁長の二名について協議。  
先ず永代新庁長より佐野理事を副庁  
長に指名したい旨の発言があり、異議な  
く諒承。残る一名の副庁長については役  
員の互選であることから、出席者協議の

結果、村田理事を副庁長にすることで一  
致し決定した。

副庁長の選出に伴い、理事が二名欠員  
となることから、新役員会では川浪勝英  
氏、宮崎浩司氏を補選し、令和七年度か  
ら九年度の神社庁役員が全て選出され  
た。

佐賀県神社総代会

役員支部長会・評議員会開催

去る三月二十九日午後一時より、神社  
庁二階会議室において「佐賀県神社総代  
会役員・支部長会」が開催された。

午後一時よりの役員支部長会では、南  
里総代会長、徳久神社庁長の挨拶の後、  
南里会長の使命により村田副会長が座  
長となり議事が進められ、①令和七年度  
佐賀県神社総代会事業計画(案)、②令  
和七年度佐賀県神社総代会一般会計歳  
入歳出予算(案)、③任期満了に伴う、  
役員改選の件④令和六年度神宮大麻頒  
布状況の件、⑤第六十四回佐賀県神社関  
係者大会について、⑥靖国神社・護國神  
社参拝運動勸奨の件、⑦第二十七回参議  
院議員通常選挙について、⑦その他につ  
いて、新年度の神社総代会における諸施  
策の概要を事務局より説明および報告、

質疑等を交えて、その方針を協議した。  
午後三時からは定例評議員会が開催。  
神殿を拝礼した後、垣内副会長が開会の  
辞を述べ、南里総代会長、徳久神社庁長  
が挨拶。

次に、森田議長、橋富副議長が登壇し、  
議長のもと議事が執り進められた。議事  
録署名人指名の後、▽議案第一号 令和  
七年度佐賀県神社総代会事業計画(案)  
の件、▽議案第二号 令和七年度 佐賀  
県神社総代会一般会計歳入歳出予算(案)  
の件、が順次上程。事務局の説明と質疑  
を経て何れも原案通り承認された。

続く▽議案第三号 任期満了に伴う、  
役員改選の件では武雄神社総代会長の  
谷口優氏を次期会長に選出、副会長には  
垣内利秋氏、三谷英史氏、村田直敏氏の  
三名、理事は平川哲男氏をそれぞれ選出  
し、各議案審議を終了した。

続く報告事項では、①令和五年度神宮  
大麻頒布状況報告の件、②靖国神社・護  
國神社参拝運動勸奨の件、③第六十四回  
佐賀県神社関係者大会について、が順次  
事務局より報告、その他で村田本部長か  
ら参院選への協力を呼びかけるなどし  
て、議事を終了。閉会の辞を三谷副会長  
が述べ、神殿を拝礼し散会となった。

当日日程された議案の審議結果

▼議案第一号

令和七年度佐賀県神社総代会事業計画(案)の件：・原案通り承認

▼議案第二号

令和七年度佐賀県神社総代会一般会計歳入歳出予算(案)の件  
：・原案通り承認

▼議案第三号

任期満了に伴う役員改選の件

▽会長 武雄神社総代会会長

谷口 優(新)

▽副会長 新北神社総代会会長

垣内 利秋(再)

▽副会長 八幡宮総代会顧問

三谷 英史(再)

▽副会長 佐賀県神社庁副庁長

村田 直敏(再)

▽理事 天満神社総代会会長

平川 哲男(再)

▽残る理事二名の選出については新

執行部に付託された。

事務連絡

令和七年三月十八日付教化発第四十五号  
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼植樹勸奨の件

標記の件、第七十五回全国植樹祭が来る令和七年五月二十五日(日)、秩父ミューズパーク(埼玉県秩父市)において、天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ、「人・森・川つなげ未来へ彩の国」をテーマに開催されます。

つきましては、皇室敬慕の気運を高め、国土緑化を推進すると共に、鎮守の杜の育成に尽力された先人への思ひを新たにし、左記の通り貴管下各神社に植樹を勸奨戴きますやう、お願い申し上げます。

一、目的  
神社の杜を育てることにより、郷土の緑を育て、国土の緑化並びに環境改善に寄与し、神道教化の柱とする。

記

一、日時  
五月二十五日(日)に開催される全国植樹祭の日並びに五月四日(土)の「みどりの日」を中心に行ふ。

一、場所  
神社境内地及び社有地等。  
・当日は植樹奉告祭を斎行することが望ましい。

一、参加者  
(祝詞は、例文を参照のこと)

神職・役員・総代・氏子崇敬者及び地方公共団体有志など、社会的に幅広く呼びかけること

一、樹種  
その地方、神社ゆかりの適樹とする。

一、数量 適宜とする。

以上

※宮司宛に祝詞例文同封。

令和七年三月二十七日付総神発第二六号  
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼山林火災への注意について

標記の件、今月に入り岩手県大船渡市、岡山県岡山市、愛媛県今治市、宮崎県宮崎市などで春先の乾燥に伴ひ大規模な山林火災が発生してをりますこと、先づいてお見舞ひ申し上げます。

これらの山林火災の中には神社の境内及び施設に被害が及んだ事例も確認されてゐます。また、予め緊急避難的に御霊を遷し御神霊を安んじたとの報告も受けてをり、当該地域にあっては御心配御心痛のことと拝察致します。速やかな鎮圧鎮火を祈るばかりであります。

山林火災が発生した場合には、管内神社が被災することもあり、山中には神社の奥宮や飛地の境内神社、地域或いは林

業の山神の小祠なども鎮座してゐると思はれます。

つきましては、自然災害から逃れられない事態もあるかと存じますが、神職及び神社関係者各位には安全対策を取られ、人的被害に及ぶことのないやう注意するとともに、神社の不注意が大規模火災の原因になることのないやう、管理の徹底を周知願ひます。

万一神社が被災した際には、三月以内を目途に神社被災報告書(神社庁経由の上)を提出するやう、管内神社に御指導願ひます。

以上

**研修修了報告**

**福岡県神社庁研修所主催**

**九州地区中堅神職研修(甲)**

一、日時 令和七年三月十日(月) ~ 十四日(金)

五日間

一、場所 福岡県神社庁  
一、修了者 田島神社祢宜 平野 良将

高木八幡宮

祢宜 大島 仁志

**事務報告**

**【階位授与】**

■楠田 崇祐

無試験検定に依り権正階を授く

**【任免】**

令和七年二月十日

■丹生神社祢宜 馬場 三郎

嬉野市塩田町

願により本職を免ずる

令和七年三月三十一日

■八幡神社宮司代務者 名和 長高

三養基郡みやき町

兼ねて白石神社宮司代務者に任ずる

令和七年四月一日

■江副 良美

佐賀市鍋島町

蠣久天満宮祢宜に任ずる

令和七年四月一日

■笠原 礼道

杵島郡白石町

稲佐神社祢宜に任ずる

令和七年四月一日

■笠原 礼道

佐賀県神社庁録事補に任ずる

令和七年四月一日

**【御境内特別参拝許可願申請】**

■稲佐神社宮司 笠原 猛

・参拝日 皇大神宮

令和七年三月十五日

・員数 (有) 白石組代表取締役

香月 鉄也 他八名

■伊萬里神社宮司 加志田 浩一

・参拝日 皇大神宮

令和七年三月二十一日

・員数 岩橋 一正 他三名

■本庄神社宮司 徳久 俊彦

・参拝日 皇大神宮

令和七年三月二十一日

豊受大神宮

令和七年三月二十日

・員数 福田 義彦 他一名

■大町八幡神社宮司 北島 巖

・参拝日 皇大神宮

令和七年三月二十二日

豊受大神宮

令和七年三月二十二日

・員数 宮原 民雄 他一名

支部役員の選任報告がお済みでない支部は、決定次第速やかに御提出願ひます。

## 第六十四回 佐賀県神社関係者大会

佐賀県神社関係者大会を左記にて開催致しますので、神社関係者お誘い合わせの上、参加下さいますよう御案内申し上げます。

＊期 日 令和七年四月二十一日(月)

＊場 所 東与賀文化ホール(佐賀市東与賀町大字古賀一二二八―三)

＊日 程 正午 ……役員正式参拝

午後一時三十分……受付

午後二時 ……開 会

式 典

表彰式

午後三時二十分……講演会

講師 参議院議員 有村 治子 先生

午後四時二十分……開 会

＊動 員 佐賀第二南、佐賀第二北、佐賀第一支部は五十名の参加動

員をお願い致します。他の支部にあつて二十名以上の動員

に御協力下さい

＊申 込 ※各宮司から支部へは四月 十日(木) まで

※支部から神社庁へは四月十四日(月) まで

＊備 考

駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでの参加に御協力戴きますよう、御声掛け願います。

以 上

## ～支部長・支部幹事 殿～

■ 神社関係者大会開催に付、参加者取纏め依頼

貴支部管内参加者の取り纏めに御協力をお願い致します。

報告締切：4月10日(木)必着

取り纏め表をデータにて希望される方は、その旨神社庁にメール下さい。

■ 九州各県神社庁連合会神職総会に付、参加者取纏め依頼

貴支部管内参加者の取り纏めに御協力をお願い致します。

報告締切：4月10日(木)必着

取り纏め表をデータにて希望される方は、その旨神社庁にメール下さい。